

学校施設開放の再開について

学校施設開放の再開について、以下のとおり報告します。

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間の終了に伴い、屋外施設に続いて、以下のとおり再開した。

- (1)対象：小・中学校の体育館、武道場、特別教室
- (2)期日：令和4年3月22日から学校施設開放運営委員会等の準備が整い次第順次
※第四中学校温水プールについては、清掃・注水準備のため4月以降再開予定
- (3)備考：感染予防対策（利用人数制限、使用時の消毒、利用者把握のためのA～C票の作成等）及び新規団体登録見送りは継続する。